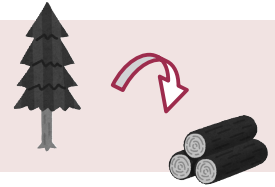


補助を利用して「地域材」で家を建てませんか？

町では、**松前杉などの地域材**の良さをPRし、地域材の利用拡大と林業・木材産業の振興を図るため、地域材を利用して住宅などを新築または増改築する場合に、その使用量に応じて建築経費の一部を補助します。

地域材とは

- ① 町内の森林から産出された木材を加工または製品化したもの
- ② 北海道内の森林から産出された木材を町内で加工または製品化したもの



■対象者

- 町内に住民登録している方または住民登録される予定の方
(法人の場合は町内に本店または支店等を登記している法人)
- 特定滞納者等でない方
- 町の広報および町のホームページ等への掲載に同意していただける方

■対象となる建物等

- 地域材を一定量以上使用して建築する住宅または附帯施設等
- 町内業者（建設業法の許可を受けている業者）が施工するものであること
- 当該年度の3月31日までに完了する工事であること

補助の金額など

補助対象（新築・増改築）	補助の上限額	交付条件	補助金額※2
住宅 (居住の用に供するもの)	100万円	【構造材等】 地域材を2㎡以上使用	【構造材等】 地域材の使用料 1㎡につき40,000円
上記以外の附帯施設等※1	50万円	【内外装材等】 地域材を10㎡以上使用	【内外装材等】 地域材の使用料 1㎡につき4,000円

※1 附帯施設等：倉庫、車庫、事務所、店舗など

※2 令和元年度から補助金算出単価が変更になっています。

■申請方法

補助金の交付を希望される方は、**工事着手前**にお申し込みが必要です。詳しくはホームページをご覧ください。
なるか、農林畜産課へお問い合わせください。

松前町ホームページ > 暮らしの情報 > 暮らし > 住まい > 地域材で建てる住宅支援事業補助金
<http://www.town.matsumae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000118.html>



お申し込み・お問い合わせ先 農林畜産課 (☎42-2275 内線232)

《広告》

小笠原内科消化器科クリニック

医師 小笠原 実(院長)

〒049-1454 福島町字館崎350番地27 TEL:0139-48-5231 FAX:0139-48-5232

○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・小児科・放射線科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:30	○	○	○	○	○	○
14:00~16:30	○	○	△	○	○	△

*第2、第4土曜日は休診
 *受付時間は 8:30~12:30
 13:30~16:30

※今月の日曜当番医は3月15日 診療時間 9時~15時